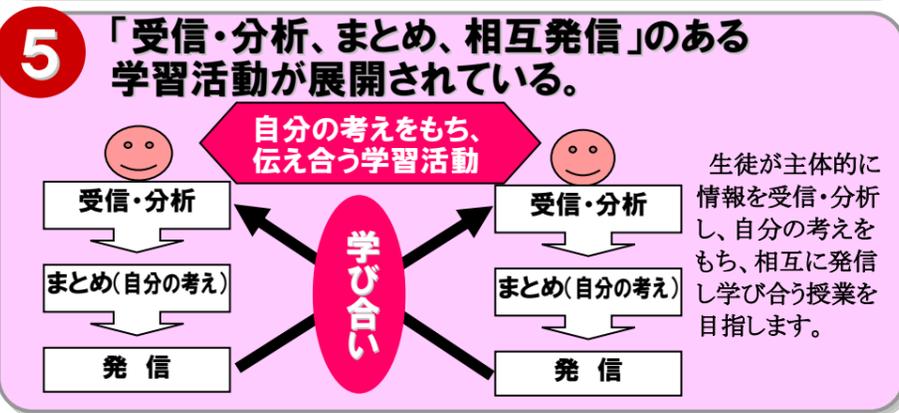


学習指導要領の基となる学校教育法、その第30条には、いわゆる学力の主要要素として「基礎的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」が規定されている。これらは、生徒たちが生涯にわたり学習する基盤である。このことを踏まえ、教師と生徒の両視点から、授業づくりの要諦をまとめた。教師の視点は「力が付く授業」、「力」とは「基礎的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」である。生徒の視点は「学びがいのある授業」、学習意欲がわく授業である。各教科等の「授業改善推進プラン」の立案等の指針として活用されたい。

【教師の視点】力の付く授業

- 1 生徒に身に付ける「力」が明確になっている。**
 - ねらいの焦点化 ●単元、本時のねらいに身に付ける「力」を明記
それぞれの学習活動を通してどのような力が身に付くかを明確にします。活動自体を目的とせず、活動を通して「力」を付けることをねらいとします。
 - 効果的かつ自覚的な学習活動の展開
生徒たちが、活動を通してどのような力が付くのが分かるようにします。
- 2 「力」を付ける手だてが準備されている。**
 - 言語活動 ●ICTの活用 ●問題解決的な学習 等
指導の工夫が、当該教科等に固有のねらいの達成に結び付くようにします。
- 3 「教えて考えさせる指導」が行われている。**
 - 教えることと考えさせることの明確な区別
 - より分かりやすく教える工夫
 - 教えることと考えることを関連付ける指導の手だて
「教える」ことは、生徒が自ら学び考えるために必須です。教えるべきことを分かりやすく教え、それらを活用して考えさせることが重要です。
- 4 「力」が付いたかどうか、適切に評価され、指導に生かされている。**
 - 適切な評価規準の設定と活用
評価規準とは、「力を付けた(観点別評価Bの)生徒の姿」です。
 - 観点別学習状況の評価A及びCの生徒に対応する手だて
具体的な子供の姿と、それぞれに対する具体的な手だてを準備します。



主体的・対話的で深い学びの実現

生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を次の観点を踏まえて行うことで、各教科等の「知識及び技能」の確実な習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図り、学習の質をより一層高める。

主体的な学び

- 目的や必要性を意識して取り組める学習の設定
- 学習の見通しと、次の学習につなげる振り返り
- 身に付いた力や自己の変容の自覚と、それについての説明や評価

対話的な学び

- 多様な対話の相手(生徒、教職員、地域の人、書物の筆者)
- 多様な対話の形態・目的(伝え合う、議論する、協働する等)
- 互いの知見や考えを広げたり、深めたり、高めたりする。

深い学び

- 「見方・考え方」を働かせた資質・能力の獲得
- 教わったことを基に、思考・判断・表現する学びの充実
- 自己の学びの多面的・多角的な評価・改善

学習の質を一層高める

【生徒の視点】学びがいのある授業

- 1 身に付く「力」とその価値が分かる。**
 - 実社会や実生活との関わり重視
生徒たち自身が、当該の学習によってどのような力が身に付き、実生活や実社会にどう生きるのかについて、理解して学習を進めることにより、より高い学習効果が期待されます。
- 2 学び方が分かる。**
 - 穴埋め形式のワークシートから、思考を促すシンキングシート、そしてノート指導へ
主体的に「自分の考え」を記述する生徒を育てるとともに、自学自習を促進します。
 - ノートは思考の足跡
友達の考えや新しい発見を加えながら、「自分の考え」を残していくことが大切です。
- 3 教材が魅力的である。**
 - 知的好奇心を喚起するものであること
 - 探究のしがいがあること
生徒の実態に照らして十分に吟味するとともに、ねらいの実現に向けてどのように取り扱うと効果的であるか、教材研究を深めます。
- 4 適度な難易度である。**
 - 苦手な子生徒、得意な生徒の立場に立つ
 - 習熟度に応じた指導
 - 個に応じた指導
適度な難易度とは、生徒の力のレベルよりもやや上のレベルを指します。
- 5 頑張れば、認めてもらえる。**
 - 生徒と教師の信頼関係の確立
 - 認め合い、支え合い、励まし合う学習集団の風土の醸成
 - 個人内評価の重視 **自尊感情を育む**

「やればできる」、「伸びている」、「役立っている」という実感をもたせることで、学習に集中できる安定した心情を育みます。